

高座清掃施設組合議会会議録

令和6年第2回定例会

令和6年10月24日

議 事 日 程

令和6年10月24日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3		議席の指定について
4		議長の選挙について
5	議案第6号	高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
6	認定第1号	令和5年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

高座清掃施設組合議会第2回定例会会議録

令和6年10月24日（木）午後2時55分、高座清掃施設組合議会第2回定例会を高座クリーンセンター環境プラザ大会議室に招集した。

1 出席議員 15名

熊切和人 議員	笠間功治 議員
石井麻理 議員	天笠哲史 議員
畑井陽子 議員	古市正 議員
守谷浩一 議員	松橋淳郎 議員
京免康彦 議員	加藤学 議員
森下賢人 議員	倉橋正美 議員
藤澤菊枝 議員	吉田みな子 議員
森英之 議員	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程4 議長の選挙

日程5 議案第6号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程6 認定第1号 令和5年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

4 説明のため出席した者 14名

組合長 内野 優	副組合長 佐藤 弥斗
副組合長 橘川 佳彦	事務局長 松本 友樹
次長兼施設課長 小川 隆太	会計管理者 鶴間 由美子
監査委員 上原 昌弘	参事 平本 和彦
参事兼総務課長 菊地 康之	周辺整備担当課長 武石 昌明

総務課主幹 鈴木 茂
施設課主幹 鴨志田 克巳

総務課主幹 杉田 徹
施設課主幹 古郡 哲也

5 出席した事務局職員 6名

総務課主査 丸岡 太
総務課主査 神部 晃
施設課係長 植田 哲

総務課主査 山田 健太
総務課主査 野中大樹
事務専門員 柳田 信英

6 傍聴者 11名

7 会議の状況

(午後2時55分 開会)

◎副議長(古市 正義員) ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより令和6年第2回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本定例会開会に当たり、組合長より招集のご挨拶をいただきたいと存じます。組合長。

[組合長(内野 優) 登壇]

◎組合長(内野 優) 令和6年第2回定例会招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、本定例会にご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、全員協議会でも報告がありました第二清掃処理場等解体撤去工事について、いわゆるアスベスト含有建材を養生せずに解体をしたという報告をさせていただきました。組合長としても、大変周辺の住民の皆さんに不安、懸念を与えたことについて責任を感じております。今後、熊谷組に対し、厳重にこういうことがないように徹底していきたいというふうに思っております。

また、議員さんから議会への報告も指摘をされました。私ども、できるだけ、まず住民の皆さんに説明をしたいというのが先に立ちました。今後につきましては、全員の議員さんに説明できない場合については各市の議長さんに報告をさせていただいて、議長さんから議員さんへという形で、早急にそういった対応をし

ていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は令和5年度の決算状況について決算認定がございまして。

また最後に、本日10月24日をもって上原昌弘代表監査委員が退任されます。上原代表監査委員におかれましては、監査役実務の実態を踏まえた積極的な意見陳述を行って、平成30年の就任以来、6年間にわたり当組合の監査にご尽力いただき、組合長として大変助かりました。お体には気をつけて、これからもより一層充実したものとなりますようご祈念申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、先ほど申し上げたとおり、本日提案している案件は議案1件、決算認定1件でございます。議員各位におかれましては、よろしくご審議賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎副議長（古市 正議員） 会議に先立ち報告いたします。例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（古市 正議員） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてでございます。会議規則第99条の規定により、副議長において、畑井陽子議員、京免康彦議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定を行います。議席の指定については、会議規則第3条第2項の規定により、副議長において指定いたします。1番熊切和人議員、7番守谷浩一議員、8番松橋淳郎議員、9番京免康彦議員、10番加藤学議員。以上でございます。

次に、日程第4 議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につ

きましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(古市 正議員) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(古市 正議員) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に熊切和人議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました熊切和人議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(古市 正議員) ご異議なしと認めます。よって、熊切和人議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました熊切和人議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条による当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました熊切和人議員より就任のご挨拶をお願いします。

[議長(熊切和人議員)登壇]

◎議長(熊切和人議員) ただいま皆様方のご支援により議長にご推挙を賜り、大変光栄に存じております。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。どうぞ今後とも、議員の皆様、理事者の皆様のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

[議長(熊切和人議員)降壇]

◎副議長(古市 正議員) ありがとうございます。以上をもちまして、私の議長代理としての職務は終わりましたので、熊切議長と交代いたします。

熊切議長、議長席にお着き願います。

◎議長(熊切和人議員) それでは、組合長より本定例会に上程される諸議案の

一括説明を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優）登壇〕

◎組合長（内野 優） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、日程第5 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。本案は、監査委員の上原昌弘氏の辞職により欠員が生じ、新たに監査委員を選任したいためでございます。詳細につきましては後ほどご説明を申し上げます。

次に、日程第6 認定第1号 令和5年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入につきましては予算現額42億4,526万2,908円に対し、収入済額は35億1,359万2,457円でございます。歳出につきましては予算現額42億4,526万2,908円に対し、支出済額は31億2,664万3,460円で、歳入歳出差引額は3億8,694万8,997円でございます。翌年度繰越額は6,109万3,900円ですので、実質収支額は3億2,585万5,097円となります。

この決算につきましては、去る9月5日に監査委員の方々から審査意見書を頂いております。令和5年度決算は、前年度比で歳入が7%の減額、歳出も4.6%の減額となりました。歳入の減額した主な要因は国庫支出金で、本郷ふれあい公園（第二工区）整備事業において、用地買収から整備工事への事業進捗に応じた特定財源の減少によるものでございます。

また、歳出の減額した主な要因は、本郷ふれあい公園（第二工区）整備事業における事業進捗により事業費が減少したこと、前年度実施した屋内温水プールにおける外壁等修繕工事が完了したことによるものでございます。

今後は引き続き、第二清掃処理場等解体撤去工事をはじめとした（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備事業、本郷ふれあい公園（第二工区）整備事業及び旧事務棟解体を含めた新たな温浴施設整備事業を行ってまいりますので、財政規模の拡大が予想されますが、無駄な経費を省くなど、厳しい目を持った財政を運営してまいりたいと考えております。詳細につきましては事務局長から説明をいたします。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。一括説明を終わります。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎議長（熊切和人議員） 次に、日程第5 議案第6号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。組合長の説明を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優）登壇〕

◎組合長（内野 優） それでは、議案第6号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、監査委員であります上原昌弘氏が令和6年10月24日をもちまして辞職されますので、後任の選出につきまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。後任といたしましては、座間市の監査委員であります島田陽一氏を監査委員として選任いたしたいものでございます。なお、島田陽一氏の略歴につきましては参考資料のとおりでございます。よろしくご審議いただき、ご同意いただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎議長（熊切和人議員） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（熊切和人議員） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（熊切和人議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（熊切和人議員） ご異議なしと認めます。これより採決に入ります。本案を原案のとおり同意するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（熊切和人議員） 挙手全員であります。よって、議案第6号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第6 認定第1号 令和5年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（松本友樹） それでは、決算書1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。まずは歳入となります。主に収入済額からご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金は、収入済額24億1,551万7,000円で、その内訳でございますが、運営費分担金13億6,811万7,000円、建設費分担金10億1,588万8,000円、周辺環境整備費分担金3,151万2,000円となっております。前年度と比較いたしますと5,872万2,000円、2.4%の減額となりました。

2款使用料及び手数料は、収入済額4億4,292万7,469円で、事業系可燃物搬入量が増えたことによりまして、対前年度比3.7%増額となりました。

3款国庫支出金は、収入済額5,513万3,000円でございます。前年度と比較いたしますと、6,919万5,000円、55.7%の減額でございます。主な要因といたしまして、厚木飛行場周辺公園設置補助金や循環型社会形成推進交付金の減少によるものでございます。

4款県支出金、収入済額2,984万7,000円は、県の市町村自治基盤整備強化総合補助金で、前年度と比較しますと983万2,000円、24.8%減額いたしました。主な要因は、本郷ふれあい公園(第二工区)の土地取得等によるものでございます。

5款繰越金は、収入済額4億9,770万4,119円で、前年度と比較いたしますと278万7,594円、0.6%の増額で、主な要因は純繰越金の増加でございます。

6款諸収入は、収入済額416万3,869円で、前年度と比較いたしますと368万9,037円、776.9%の増額でございます。主な要因でございますが、令和4年度指定管理料の戻入未済分の当該年度入金によるものでございます。

7款組合債は、収入済額6,830万円で、前年度と比較いたしますと1億4,720万円、68.3%の減額でございます。

8款財産収入はございません。以上、歳入合計は、収入済額35億1,359万2,457円、不納欠損額、収入未済額ともございません。前年度との比較では、2億6,281万3,856円、7.0%の減額でございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開きいただきたいと存じます。こちらは

歳出となります。主に支出済額でご説明させていただきます。

1 款議会費は支出済額108万9,830円。

2 款総務費は総務関係の管理運営に要する経費で、支出済額3億8,320万4,779円、前年度との比較では1,193万9,597円、3.0%の減額でございます。主な支出額といたしまして、人件費、最終処分場の土地賃借料、海老名市への交付金、電算機器借料等でございます。

3 款民生費は、本郷老人福祉センター、いわゆる本郷荘でございますが、こちらの維持管理に要する経費で、支出済額2,564万3,476円、前年度との比較では141万4,000円、5.2%の減額、支出内容は指定管理料になります。

4 款衛生費はごみ処理施設等に関する経費で、支出済額14億1,861万5,308円、前年度との比較では7,586万9,511円、5.7%の増額となっております。主な要因といたしまして、水処理施設の定期整備補修や情報処理装置更新等によるものでございます。

5 款土木費は公園整備に要する経費で、支出済額1億4,524万3,929円は、前年度との比較では1億4,801万1,283円、50.5%の減額となります。主な要因でございますが、前年度実施しました公園用地買収完了によるものでございます。

6 款教育費は屋内温水プールの維持管理経費でございます。支出済額1億2,391万6,216円、前年度との比較では6,852万3,000円、35.6%の減額となります。主な要因は、前年度に実施いたしました屋内温水プール外壁等補修工事の完了によるものでございます。

7 款公債費は10億2,892万9,922円、前年度との比較では196万4,427円、0.2%の増額となっております。主な要因でございますが、令和4年度に借り入れしました本郷ふれあい公園（第二工区）整備事業に係る利子償還によるものとなっております。

8 款予備費の支出はございません。以上、歳出合計は、支出済額31億2,664万3,460円で、前年度と比較いたしますと、1億5,205万8,734円、4.6%の減額となっております。欄外ですけれども、歳入歳出差引残額は3億8,694万8,997円でございます。

なお、6ページから40ページにかけまして、歳入歳出決算事項別明細書となります。後ほどご高覧いただければと存じます。

続きまして、43ページをお開きください。こちらは実質収支に関する調書でございます。

歳入総額35億1,359万2,000円、歳出総額31億2,664万3,000円、歳入歳出差引額3億8,694万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源が6,109万4,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源内訳は、継続費通次繰越額は5,018万2,000円、繰越明許費繰越額は1,091万2,000円、事故繰越し繰越額はございません。実質収支額は3億2,585万5,000円となっております。

なお、44ページ以降には財産に関する調書を記載しております。

また、別冊で歳入歳出決算説明資料等を添付しておりますので、後ほどご高覧いただければと存じます。以上、大変雑駁ではございますが、令和5年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算でございます。よろしくご審議いただき、認定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。以上です。

◎議長（熊切和人議員） 本決算については監査委員の審査を受けておりますので、代表監査委員より審査結果について総括的なご報告を願います。代表監査委員。

◎代表監査委員（上原昌弘） それでは、私のほうから監査の内容についてご説明させていただきたいと思っております。座ったまま失礼します。

令和5年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算につきまして、笠間監査委員と審査を行い、その合意に基づいて審査意見書として取りまとめましたのでご報告いたします。

意見書の1ページをお開き願います。審査の対象、それから期間、それから方法を踏まえて4番目のところですが、審査の結果について、まず申し上げたいと思っております。一般会計歳入歳出決算書、関連する明細書及び調書は、いずれも関係法令の定めるところに従って作成されており、金額は正確に記載されておりました。また、本会計の予算の執行も、全般的に効率的かつ適正に行われているものと認められました。以上が審査意見の結論でございます。

以下、審査意見書の内容について、主に結びの部を中心に述べる形で進めたいと思っております。

1ページから2ページにかけてですけれども、下段のところをご覧ください。

決算審査に当たり組合の沿革等を取りまとめています。沿革としては、組合設立からの経過、それから次に、当該年度の状況として、安定した運転状況にあるということ、附帯設備もコロナ禍を経てほぼ従前の利用状況に戻っているということ、それから、旧処理施設の解体撤去もおおむね予定どおり進行しているということ、それから、周辺環境整備としての本郷ふれあい公園（第二工区）については令和8年供用開始予定ということで、今年度の活動の状況がまとめられています。

それから最後に、今後の展開をページ2の下段のところでは概略と記載されていますので、後ほどご覧いただければと思います。

進みます。3ページをご覧ください。まず概要でございます。ここから16ページまでは、歳入歳出決算状況、款別説明、実質収支及び財産に関する調書等を記載してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、17ページに移ります。結びといたしまして、令和5年度の(1)決算状況、(2)事業状況、(3)要望事項を記載しておりますので、その要点をご説明させていただきます。

まず、決算状況でございますが、先ほどもご説明ありましたが、令和5年度の歳入総額は35億1,359万円となり、前年度と比べ2億6,281万円減少、これは7%になります。それから、歳出総額は31億2,664万となり、前年度と比べ1億5,205万円減少、マイナス4.6%としております。こういう形の5年度の決算、そのほか過去5年との比較の推移ということもご参考になるかと思っておりますので、この辺につきましては参考資料のページ23、26辺りをご覧くださいと思います。

今年度の歳出が減少した理由といたしましては、本郷ふれあい公園（第二工区）整備事業における事業進捗により事業費が減少したこと、前年度実施した屋内温水プールにおける外壁等修繕工事が完了したことが主なものでございます。

続きまして、(2)事業状況のことなんですが、令和5年度の総ごみ搬入量は6万6,901tとなり、前年度と比べ1,680.32t、2.5%減少しております。内訳別に前年度と比較いたしますと、家庭系可燃物は2,029t減少、事業系可燃物611t増加、不燃物82t減少、粗大ごみは179t減少でございました。

次に、総し尿搬入量は1万717tとなり、前年度と比べ210t、2.0%増加して

おります。内訳別に前年度と比較しますと、生し尿は45 t の減少、浄化槽汚泥は255 t 増加でございました。

続きまして、18ページをお開き願いたいと思います。ごみ処理、し尿処理コストについては読んでいただくということをお願いいたします。

3段落目のところですね。ごみの削減状況でございしますが、組合と構成市により令和4年度に改定した一般廃棄物処理基本計画では、搬入量について、令和5年度の目標値6万6,358 t に対し、本年度の実績は6万6,901 t となり、年間543 t 超過している状況であります。基本計画では令和9年度までに目指すべき焼却量の年間目標値を5万9,000 t と定めており、設備の早期消耗や能力低下を避けて適正に焼却できる処理能力を有する施設を維持するため、構成市とともに搬入量のさらなる減量を目指す努力を今後とも継続する必要があると考えます。

それから、附帯設備のところについては、全体としてコロナ前の状況に戻っておりますので、省略させていただきたいと思います。

続きまして、19ページのほうに移らせてもらいます。要望事項でございします。まず、上段のところ現状認識をまとめてございします。令和元年度に更新した塵芥処理施設等の管理運営は特別目的会社が行っており、経費抑制はなされていますが、ごみの実搬入量は減少傾向にあるものの、依然として計画量を上回っているため、将来的に予想し得ない補修等による費用の増加の懸念があります。また、施設更新に伴い、塵芥処理施設等に対する組合債の償還が開始されており、公債費は増加傾向で推移することになります。今後においても、施設更新に伴う組合周辺環境整備としての本郷ふれあい公園（第二工区）整備事業、稼働を停止した旧焼却施設等の解体及び跡地整備など、多くの費用を要する事業が予定されています。こうした中、人件費や原材料費の高騰に伴い、建設工事費にも影響が生じる可能性があり、当該事業に充てる組合債の発行についても、組合市への財政負担のさらなる増加が予想されます。

こうした状況下、今後の財政負担を軽減するためにも焼却から資源化へシフトし、脱炭素化を図るため、構成市民の分別の意識向上を促す等により、改定した基本計画を基に、構成市とともに遅滞しているごみ削減を喫緊に進めなければならないとともに、施設火災の要因ともなり得るリチウムイオン電池等の搬入不適物について、構成市から持ち込まないための施策により資源の有効利用に取り組

む必要があります。

19ページの中段のところ、ここでは組合運営の方向性、設立趣旨をまとめてございます。組合は、構成市から排出される一般廃棄物の共同処理を目的に設立されており、一般廃棄物処理施設を安全・安定的に稼働させることは組合の責務であります。搬入される一般廃棄物に混入する資源物及び処理困難物を分別することにより、一般廃棄物の削減並びに温室効果ガスの大幅な削減を図るなど脱炭素社会を意識し、持続可能な社会に向けた環境問題へ総合的に取り組むことで、循環型社会形成構築の先に施設の安定稼働がついてくるものと思います。

組合の業務は、塵芥施設等の管理運営を特別目的会社に委託したことで、構成市から搬入される一般廃棄物処理に対する関わり方に変化が生じたものの、受け入れる一般廃棄物を安定的かつ安全に処理する使命に変わりはなく、構成市民生活にとって欠かすことのできない行政サービスを担う組織としてあり続けなければなりません。組合運営は構成市からの分担金によって賄われているものであり、一部事務組合を設立した趣旨に鑑みて、ごみ削減はもとより、循環型社会形成への意識向上に努め、各市独自のさらなる積極的な取組とその実効を強く要望いたします。

その次の段落で環境に対するまとめをさせていただきます。また、構成三市の一般廃棄物処理を担う組合は、環境に関連する事業が多く、安全安心な施設運営はもちろんのこと、持続可能な開発目標（SDGs）を達成するため、令和5年度を開始年度とし9件の取組を定め、実行、管理を行ったことを評価しつつ、今後も組合が行う事業に積極的にSDGsを取り入れ、かつ世界的には2030年期限を置いているSDGsの次の目標としてウェルビーイングという議論が進められております。これらのことを踏まえて事業を計画的に推進していただきたいと存じます。

なお、地球温暖化の進行に伴い、豪雨災害や猛暑のリスクが、既にこの8月の浸水発生等現実化しているとの認識の下、今後さらに高まることが予想されることを踏まえて、現状及び将来への懸念及び喫緊の課題であるごみ搬入量削減が最優先事項であることを認識し、構成市へ問題提起をすることにより施策へ反映させるために協働で取り組まなければならないものと思料いたします。

20ページの2段落目、ここでは課題をまとめてございます。さらに、周辺環境

対策への課題として、現在事業を進めている公園整備、それから旧施設の解体撤去、施設撤去後の跡地利用、高座施設組合屋内温水プールや本郷老人福祉センターの大規模修繕や施設更新などのほか、係争事案があり、場合によりこれらにさらなる予算を要することが想定されてございます。

以上のことを踏まえまして、最後にまとめをさせてもらいたいと思います。以上のことを踏まえて、当組合には、周辺地域と築き上げた信頼関係を維持継続するとともに、次世代によりよい環境を残していくために、適正なごみ処理の実施及び効率的な予算の執行に努め、組合としての責務を確実に遂行することが求められていると考えます。そのことを強く要望することで、令和5年度決算の結びとしたいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

◎議長（熊切和人議員） 報告が終わりました。これより決算についての質疑に入ります。質疑のある方、いらっしゃいますか。守谷浩一議員。

◎（守谷浩一議員） それでは、何点か伺ってまいります。

まず、決算書の23、24ページの3款1項1目社会福祉施設費についてですが、本郷老人福祉センターの中に椅子席が設置されているわけですが、これがいつからなのかということと、利用者からの反応を伺います。また、この費用が指定管理料に含まれているのか、それとも、備考欄に整備補修費として84万6,560円とありますが、このところから幾らかかったのかを伺います。

続いて、決算書30ページ、4款1項2目の塵芥処理費の中で、上から2つ目、（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査が1,673万1,000円というふうになっています。伺いますのは、この調査あるいは基本計画で、成果物や、あるいは関連資料の情報公開はどうなっていますか。高座清掃施設組合のホームページのどこにあるのか伺います。

続いて、この同じところで、同センター、循環型社会の形成と可燃ごみの削減、リサイクル化の推進を目的に整備するというところで書いてありますが、どのくらい二酸化炭素削減には効果があると見ているのかを伺います。高座では施設全体の二酸化炭素削減量を示していますので、同センターを稼働した場合には施設全体の中に含まれてくると考えますけれども、見解を伺います。

同じところで、この当初予算段階では、剪定枝リサイクルセンターの処理能力を1日5t予定としていましたが、どのように変化したのか、変化した理由を伺

います。

また、構成三市がそれぞれ独自に剪定枝のリサイクル事業を行っている中で、このセンターが剪定枝の受入れ率50%を想定ということですが、どのような議論がされたのかを伺います。

同じページ、決算書30ページですけれども、続いて（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査業務43万1,970円について伺います。このセンターの生活環境影響調査について、調査項目や調査結果を伺います。特に異臭の問題が懸念されますが、見解を伺います。

次に、同じページ、決算書30ページのじん芥処理施設等管理運營業務8億9,992万204円について伺います。主灰の資源化の費用が当初予算値の話では物価高騰を受けて値上がるというふうに見込まれていましたが、決算はどのようなになったのでしょうか。単価の増減や数量の増減、影響額を伺います。

1回目質疑の最後ですけれども、決算書では複数ページにまたがりますが、人件費の関係です。決算説明書のほうの11ページで人件費の幾つかのところをまとめたものがあるわけですけれども、人件費の内訳の中の4番目、職員給(2)その他の手当で、時間外勤務手当、対前年度で約286万円減額の理由と、管理職手当、対前年度で約58万円増額の理由を伺います。よろしくをお願いします。

◎議長（熊切和人議員） 施設課主幹。

◎施設課主幹（古郡哲也） それでは、本郷老人福祉センターにつきまして回答させていただきます。椅子席につきましては、令和2年度に約半数の36脚を椅子席といたしました。そちらが非常に好評でございましたので、残り全てを椅子席とする要望を受けまして、令和5年度に残り30脚を椅子席といたしました。利用者からは非常に好評を得ております。

続きまして、椅子席の費用につきまして、指定管理料、整備補修費には含まれておりません。消耗品費により椅子を購入しております。費用は36万3,000円となります。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 参事。

◎参事（平本和彦） それでは、2点目の（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託についてお答えいたします。まず1点目ですけれども、成果物や関連資料の情報公開でございますけれども

も、現在、特にホームページ等での公開は行わないという状況でございます。

2点目のCO₂の削減の効果でございますけれども、当施設は、サーマルリサイクルのための生成物を生成するということを目的としております。結果としてCO₂の削減ができたとしても、CO₂の削減を目的とした施設ではありませんので、現段階で削減の効果は検証していないといったところでございます。

続いて、予算段階で1日5tを処理するのが変更になった理由でございます。剪定枝の処理量でございますけれども、策定段階でまだプラントを具体的に選定しておりませんでした。最初の段階です。今回、基本計画の策定業務の中で導入するプラントを具体的に選定しました結果、5tを下回ったものでございます。

それから4点目、いわゆる50%受入れを想定したときの理論でございますけれども、これにつきましてはあくまでも組合側で想定した数字でございます、特に三市との議論は行っておりません。

続きまして、3つ目の生活環境影響調査業務でございます。まず、調査項目につきましては、大気質、騒音、振動、悪臭の4項目を選定して調査を行っております。調査の結果でございますけれども、夜間の騒音を除きまして環境保全の目標を満足でき、生活環境に影響を及ぼさないという評価を実施した側からいただいているものでございます。悪臭についてご懸念をいただいているところでございますけれども、これにつきましては、施設の維持管理、また、チップ化した状態でストックしないという生産管理をすることで、現状を著しく悪化するものではないという形で予測評価をいただいているところでございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 施設課主幹。

◎施設課主幹（鴨志田克巳） それでは私のほうから、じん芥処理施設等管理運営業務の関係で、単価の増減と数量の増減ということでお答えいたします。主灰資源化費用につきましては、委託契約書に定める物価変動対象費用となっております。予算計上時では、見込みではなく決定している金額となっております。単価の増減はございません。計画処理量につきましては7万550tで、変わりました。実績は約6万7,200tとなり、約3,300tの減となっております。金額といたしましては約9,400万円の減となっております。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 参事兼総務課長。

◎参事兼総務課長（菊地康之） 私のほうからは、人件費について回答のほうをさせていただきたいと思います。まず、時間外勤務手当が減額した主な理由でございますが、こちらは施設課職員の時間外勤務が減少したもので、令和4年度においては、主要事業である屋内温水プール外壁塗装、また、一般廃棄物処理基本計画の策定等により、その業務に携わった職員の時間外勤務が増加したことにより時間外勤務手当が増額したという中で、こちらは令和4年度に完了しておりますので、令和5年度の時間外勤務が減少したものでございます。

また、管理職手当につきましては、こちらは人事異動に伴い管理職に昇格があったためでございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 守谷浩一議員。

◎（守谷浩一議員） ありがとうございます。まず、決算書の30ページの剪定枝リサイクルセンターの整備基本計画のほうで再質疑を行いたいと思いますが、情報公開を現時点ではしていないということで、その理由と、いつぐらいにはできるのか。議員のほうには冊子が配られたわけですが、そういったものがホームページで公開されたほうがいいのではないかと考えますが、いつぐらいなのかという見通しを伺います。

2点目として、剪定枝リサイクルセンターの現段階ではCO₂削減の算出をされていないということなんですが、その目的もCO₂削減だけではないということなので、稼働する前段階でそういった状況だというのは分かるんですけども、今後はどういうふうを考えているのか。稼働後は施設内として含まれるというふうに考えますけれども、その辺の見解を伺います。

それから、リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査業務のところ、夜間の騒音を除きおおむね問題ないという結果だったわけですが、騒音の部分についてはどういうふうな対応をされていくのか伺います。お願いします。

◎議長（熊切和人議員） 参事。

◎参事（平本和彦） それでは、再質問についてお答えさせていただきます。まず剪定枝リサイクルセンターの情報公開の関係でございますけれども、現在の説明状況ですけれども、地元対策委員会のほうへ資料配付しまして説明を終えているところでございます。そして、このたびの第2回定例会の前に、議員各位に配

付して説明をさせていただいたところです。その次の段階としてホームページの掲載というのがあると現在考えておりますので、そんなに時間をかけずに、内容を精査した上でアップしたいというふうに考えているところでございます。

続いて、CO₂削減についてですけれども、現在していないけれども、今後、稼働も踏まえてどうなのかというようなご質問でございます。いわゆる現段階でやっていないといえますのは、まだ検証する条件がそろっていないという状況でございます。基本的に、まずエネルギーの消費によって、どういうものによって初めてCO₂が削減できるのかということが、比較によって出てくるかと思えます。ですから、まだ今回、生成したものを……。例えば今考えていますのは、温浴センターでバイオマスボイラーで燃やすということなんですけれども、そうしたときに、どういったバイオマスボイラーで、何を比較して、どうCO₂が削減するのかということが、設備的にはまだ内容が精査されておられませんので、正直言って検証ができないといった状況でございます。ですから、今ご質問いただいたとおり、ある程度試験稼働を踏まえて、稼働が安定した段階で、そういったことはきちんと検証できるんじゃないかなと思っております。

それから、もう一つの生活環境影響調査の夜間に関してでございますけれども、実は、この予測評価をする前の現状での騒音調査を5月に実施したんですけれども、基本的に夏場にやりますとセミなどの昆虫による影響がどうしても出てしまうということで、夏の前に実施するというので5月にやったんですけれども、結果として、あそこの場合、水路が横に流れておりまして、水路の水の音と、あと、もう1か所は、やっぱり夜なので虫の音を拾ってしまって、調査段階である一定の値が出てきてしまったところでございます。今回の施設は夜間の業務は考えておりませんので、基本的には夜間の結果が高い事前調査になったとしても、稼働時においては夜間は稼働しないということを考えると、影響はないというふうに判断しているところでございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） ほかに質疑はありませんか。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） それでは、決算書11ページ、歳入のほうで、諸収入雑入の東京電力（株）の原子力発電所の事故による損害賠償金が昨年度62万4,750円あります。その詳細内訳をお聞きします。

2点目ですが、18ページ、歳出の2款総務費の委託料としてハラスメント防

止研修16万5,000円が支出されています。その内容についてお聞かせください。

同じく18ページの使用料及び賃借料の最終処分場土地借料が3,417万2,060円出ていますが、その内訳詳細をお聞かせください。

次が、24ページの民生費社会福祉費の委託料の本郷老人福祉センター指定管理料の部分で、いわゆる本郷荘で貸切りバスを実施しているかと思うんですが、その利用実績をお聞かせください。

それと本郷荘で、プールもそうなんですが、AEDパッケージ借料がありますが、現在、ここの高座の施設の中でAEDの設置箇所数と使用の有無について伺いをいたします。

最後、30ページの衛生費の（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務についてですけれども、今年度、先に10月にご説明もありましたが、概要版として出されています。その中で、おむつを交ぜるといことで大体方向性が固まったとご説明がありますが、その検討内容などの詳細がどのようになされたのか、お聞かせください。

それともう一つが、じん芥処理施設等管理運営業務が約8億9900万円ですけれども、1号炉、2号炉合わせて稼働日数が326日になっていまして、前年度も計画稼働日数を大幅に超えています。その理由と、今年度の稼働日数の見込みを伺います。また、ごみの総量は減少していますが、稼働日数が増えています、その理由も併せて伺います。

また、執行率が低いと監査の意見書にもありますが、その要因についてお聞かせいただきたいのと、高座エコクリエーションの長期包括運営委託を取っていると思いますが、2023年度、前年度はごみの減量で委託料も予算と比較して若干といたしますか、約1億円ほど減っているようですけれども、ただ、その長期包括運営委託の中で当初見込んでいた年間の委託料と比較した場合においては上がっているのか下がっているのか、お聞かせいただきたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

◎議長（熊切和人議員） 参事兼総務課長。

◎参事兼総務課長（菊地康之） 大きく8つほどご質問いただいたかと思うんですけれども、私のほうから2点回答のほうをさせていただきます。質問の順番と回答の順番が若干ずれてしまうんですけれども、ご容赦いただきたいと存じま

す。

まず初めに、東京電力の原子力発電所の事故による賠償金についてですが、こちらは福島原子力発電所の事故により損害を受けた事業所に対しての賠償金で、具体的には、組合で購入した放射能測定器の費用と業者に委託した焼却灰の放射能測定費用について賠償されたものでございます。こちらの申請、平成24年に1回しておるのですが、そのときは却下という扱いになってしまいました。令和5年度に入り、東京電力において賠償可否の判断が見直され、該当事案として認められたことから、今回に限っての賠償金というふうになります。他団体の審査状況については把握しておりません。

私のほうから2点目、最終処分場の賃借料ということで、こちらは地権者の方々29名の方に対してお支払いしている賃借料というものでございます。私のほうからは以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 事務局長。

◎事務局長（松本友樹） それでは、ハラスメント防止研修についてお答えさせていただきます。このハラスメント防止研修の具体的研修は、パワーハラスメント、パワハラ研修でございます。管理職と一般職分けて実施しております。管理職では、組織内で加害者をつくらないための対応とか、逆ハラの防止の注意点とか、そういったものを研修してございます。一般職の研修では、無自覚に相手を傷つけないために、誰もが加害者になり得ることを認識するための自覚を持つこと、これはパワハラに当たるかどうか、そういうグレーゾーンについての研修をさせていただいたところでございます。

相談体制については、私ども総務課のほうに受付窓口がございます。担当のほうで窓口を設けてやっておるところでございます。現在は投書箱というのがあるんです。相談窓口を設定しているんですけども、現在のところ、令和3年に設置してから相談件数は2件になってございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） では、私のほうから3点ほど回答させていただきます。

まず1点目、本郷老人福祉センターの関係でございますけれども、バスの利用実績でございます。バスの利用実績は206件で4,301名となっているところでござ

います。

続きまして、AEDの設置場所でございますけれども、組合で設置しておりますAEDにつきましては、本郷荘、屋内温水プール、あと水処理施設の3か所となっております。あと、委託先のSPCで設置しているところについては、環境プラザと中央制御室に各1台ずつで、合計5台あるところでございます。

続きまして、炉の稼働日数でございます。こちらについては令和6年度の見込みということでございますけれども、現在、1号炉、2号炉ともに325日を見込んでいるところでございます。炉の稼働日数の増の理由でございますけれども、運営事業者のほうから、この稼働については、日数は多いんですけども、それは100%というか全力でやった稼働日数と、あと8割方とか、そういうところでやった稼働日数というところで炉に負担を与える影響が違ってくる中で、そういうことを加味しまして日数を調整して運営しているということで確認が取れてございます。

あと、当初の運営維持管理委託料の予定でございますけれども、当初は6億9,500万円ほどでございましたけれども、決算でございますけれども8億9,000万円ほどになっているところでございます。私からは以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 参事。

◎参事（平本和彦） それでは私からは、（仮称）剪定枝リサイクルセンター整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査業務委託についてのご質問にお答えいたします。使用済紙おむつを選定した経過でございますけれども、当センターが考えた当初は、自然系由来のものオンリーで考えていました。いわゆる剪定枝というものを主に考えていたわけですけども、生成したものの消費先といえますか、利用先を、災害時にしっかり稼働できるようにということで、地域交流温浴センターということで、そこでの利用を考えたときに、どうしてもバイオマスボイラーを使って燃焼させるときに一定の発熱量が必要ということで、いわゆる剪定枝のみならず、別に混合させることをまず考えたものでございます。

そういった中で使用済紙おむつは、やはり現在の可燃ごみの中に一定量含まれているという状況がございます。それから、国、環境省においても、使用済紙おむつのリサイクル化というのを推進しております。また、先般もちよっと視察先として見させていただいたんですけれども、他の自治体での実績というのを踏ま

えて、今回、使用済紙おむつというものを選定したものでございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） 2問目、お聞きします。まず、歳入の東電の原発の損害賠償については、以前却下されて、2023年度で申請が認められたということで1回限りのものだという理解をいたしました。これは通常測っている焼却灰などにかかる費用が、今回、東電のその賠償金を充てることができたということによろしいのか、そこだけお聞かせください。

次に本郷荘のことなんですが、5年度、利用人数が少なく、2人以上からでしたか、そういう形で柔軟に対応していただいて、本当にありがとうございます。そうした中で市民の方から、バスの出発時刻が3時前ぐらいで、2時45分ぐらいだということで、ちょっと早いと。少し遅く出発できないかと言っても、それは駄目ですと言われているということで、やっぱり少しゆっくり、カラオケなどもある施設としてバスの運行時間を柔軟に対応してほしいという要望がありましたので、そのあたりの実態も含めて、現状どうなっているかということと、この市民の意見に対して、今後、高座としてどのように取り組まれるのか、お考えをお聞かせください。

それとAEDの設置に関して、今5か所あるということです。非常に広い施設で設置されていて、やっぱりいざというときに使えることが非常に重要だと思っていまして、そのAEDの研修は、今、高座として行われているのかどうか、その点についてお聞かせください。

次に、最終処分場の賃借料についてですけれども、私も過去からずっと言っているんですが、今もう最終処分場は使われていない状況になっていますので、やっぱり買上げも含めて、きちんと閉めるということが非常に重要だと思っています。その後、この最終処分場についての地権者さんたちとの議論といいますか、今後の閉鎖に向けてのことについてどのように話し合いとして行われているのか。また、きちんと閉じていくことも必要だと思いますが、高座のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、ハラスメント研修について、今、局長、ご答弁も色々していただきまして、ありがとうございます。今回、管理職と一般職と分けて研修をされたと

ということですがけれども、全職員対象だったのか、会計年度任用職員の方も含めて対象だったのかということをお聞かせいただきたいのと、今、投書箱があって、令和3年から2件あったということですがけれども、それが昨年あったことなのか、その対応も含めてどのようなになっているかということと、やはり外部の相談といたしますか、高座は職員体制もとても小さい職場でもありますので、少し離れた場所での相談ということも非常に重要かと思いますが、そのあたりの相談体制の強化についてはどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

最後に、塵芥処理施設のこととリサイクルセンターのことでお聞きしたいんですけども、326日で、100%ではしていないということですがけれども、リサイクルセンターが稼働する前のお話のときに、300日を超えるのは結構厳しいということ、率直に職員の皆さんはおっしゃっていたかと思います。それから何年たちましたか、5年以上経過している中で、なかなか326日、325日と、300日を下回らない状況になっていて、先ほど監査の方からも、炉の損傷、負担について心配の声もありました。その300日を下回る、できればその計画日数ですか、280日を下回っていくのがいつ頃になるか、高座の見通しをお聞かせいただきたいのと、やっぱりかなり稼働日数が高いといたしますか、320日、330日前後で動いていると思うんですけども、具体的に目に見える形での損傷といたしますか、傷みぐあいというものがあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

あと、当初6億9,500万円見込んでいたのが約2億円上がっているということですので、そのあたり、今後どのように推移していくのか、率直にお聞かせいただきたいと思います。

最後に、剪定枝リサイクルセンターのことなんですけれども、おむつを三市でどのくらい確保できるかということ、その見込みも含めてどのようなになっているか、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。その三市のごみ政策にも関係してくると思うので、高座も、今、組合長も副組合長もいらっしゃいますが、三市の事務方も含めて、高座と三市の中でもリサイクルセンターをどのように位置づけて、おむつの回収をどのようにしていくのか、その協議がどのように行われているかをお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど全協のときに、十日町を視察されたと言っておられて、ちよっ

と私もその後、調べてみましたけれども、十日町の場合は、十日町福祉会という社会福祉法人と契約を結んでいて、そこのおむつを回収して、そこで使っているようになっています。高座の場合は三市もありますし、特定の福祉法人と契約というのは非常に難しいのかなと思うんですが、率直にどのようにおむつを回収していくお考えが現時点であるのか、お聞かせください。以上、よろしく申し上げます。

◎議長（熊切和人議員） 次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） では、私のほうから、本郷荘からちょっと答弁させていただきます。出発時間の関係でございますが、もうちょっと柔軟な対応ということで、その現状はどんな形になっているのか確認させていただきまして、可能かどうかというところを含めて今後対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

AEDでございますけれども、研修については年1回、講師を招いて行っている普通救急救命の研修の中で行っているところでございます。

最終処分場ですけれども、廃止につきましては、まだ今、水質管理を行っている状況でございますけれども、ただ、廃止についても今後考えていく必要があるという認識でございますので、それについてももしっかり対応はしていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、炉の稼働日数でございます。100%ではないというところの中で、ただ、300日を下回ることが望ましいということも以前から申し上げておりでございます。やっぱり先ほど意見もございましたとおり、ごみの減量につきましては予定どおり進んでいないところもあることから、一層、減量化を進める必要があるかなというふうに我々としても考えてございますので、構成市とともにしっかりと対応してまいりたいと思っております。

見込みについては、今の段階ではちょっとないので、なかなか何年後ということとはしっかり申し上げることはできないんですけれども、それは三市、構成市とともにやっていきたいというふうに考えてございます。

目に見える傷みということでございますけれども、具体的にこれがというのはなかなか現段階ではないんですけれども、予定量よりは燃やしている。現状の中では、それについても減量化を早急に進めて、安定的な稼働に努めてまいりたい

というふうな気持ちで行ってございます。以上でございます。

◎事務局長（松本友樹） それでは、パワハラ研修のことでお答えさせていただきます。全職員が対象で、これは毎年やっております。

それから、パワハラのポストでございますけれども、令和3年に設置してから通算で2件ございます。

それから、相談者に当然寄り添った形で、別室というのがこの建物の4階にございます。同じ5階のほうにも別室のそういったような相談室がございまして、加害者にばれないような形で、被害を訴えている方に寄り添った形で相談を実施してございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 参事兼総務課長。

◎参事兼総務課長（菊地康之） 東電の賠償金の関係ですけれども、議員のおっしゃられたとおり、焼却灰の放射能測定、特に事故後、福島第一原子力発電所の事故が平成23年にごさしまして、24年に放射能測定を行った検査の費用の賠償金ということでございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 参事。

◎参事（平本和彦） それでは、私からはリサイクルセンターについてお答えいたします。まず、使用済紙おむつの確保の見込みでございます。現在、組合で受け入れている可燃ごみの中には、これは想定値になりますけれども、1日約9tの使用済紙おむつが含まれているということで想定しているところでございます。今回の施設は1日最大で600kgの受入れでございますので、その一部を受け入れるということで考えれば、十分確保できるというふうに考えているところでございます。

あと、運営の仕方にもよるかと思うんですけれども、確かに十日町市は、そもそも運営自体を社会福祉法人のほうに委託しているというわけでございます。私どもとしては、昨年度の調査業務委託の中では、企業アンケートも含めて、やっぱり直営が一番いいのではないかとございまして、まずは基本的には直営で運営していきたいというふうに考えています。

あと、600kgの使用済紙おむつをどのような形で受け入れていくかについては、今後、三市と協議していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） 最後、3問目です。相談体制、パワハラ研修を毎年やっておられるということと、その相談体制については別室でということでしたが、今後、高座の職員が海老名市の職員になっていくということで前回の議会でも報告がありました。そういう意味では、少し相談体制の強化ということも図っていただけるのかなと思いますが、ぜひそういう働きやすい職場になっていただきますよう、お願いしたいと思います。

それで、稼働日数が大幅に、なかなか下がらないということの中で、災害時のごみの受入れがこの現状でできるのかということが非常に不安もあるんですけども、現状、受け入れなければならない、燃やさなければならないので何とも言いようがないですけども、実際の今の現状の中で突発的なごみが出てきた場合、果たして受け入れられるのかどうか、そのあたりは高座としてどのようにお考えなのか。あわせて、三市に対して、ごみ状況についてはより説明をしていくことが必要だと思いますので、そのあたりのご見解をお聞かせください。

それとリサイクルセンターなんですけれども、大体9 t 紙おむつが含まれている中で、600 k g ぐらいが必要ということで、あまりリサイクルに回らないというようなことでもあるのかなと思うんです。直営がよいということは、逆に言うと、民間では採算が取れないということでもあると思います。そのあたりも含めて、今回、結果が出てきたことは評価はしますが、果たしてそれが高座として施設を持つに値するかということは、やっぱりちゃんと議論していくことが必要だと思っています。その点についても、もう三市の状況を含めて、ぜひ市民的な議論をもっと広く発信をしていただきたいと思います。組合長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

◎議長（熊切和人議員） 組合長。

◎組合長（内野 優） 私から災害時の関係なんですけれども、今、現実に能登半島の地震があって、それから水害があって、どこでもそうなんですけれども、いわゆる災害廃棄物の処理ってすごく大変なんです。それがいわゆる復旧とか復興を邪魔している現状があります。

ところが、高座の場合がいいのは、今造っております本郷のふれあい公園があります。これをやっぱり一つ置き場所として設定をしていくことが必要だと思

ます。それからあと、ストックヤードがどれだけもつのかという問題であります。そうすると、全ての部分をどうやっていくかということのを来年度にかけて、私ども、その準備をしていきたいと思っています。例えばどういった形が必要なのか。例えば看板一つ取っても、ここは家電を置く場所ですよ、ここは家具を置く場所ですよとか、そういったことが必要です。

能登半島に行きまして、吉田議員、私どもの職員百二十何名が七尾市に行っています。そのときに問題は、廃棄物の処理をするところに行き着くまでにどこに持っていくのかというのがすごく大事だったらしいです。そういった部分でいくと、やっぱりそれだけの人材がないという形になりますので、当然高座清掃施設組合が災害に遭ったときには、この三市の部分の災害廃棄物の担当になっていくという形になろうと思います。そういった部分では、来年度から職員はうちの職員になりますから、うちから派遣されますので、当然そういった兼務辞令も出てくるだろうというふうに思いますので、そういった細部にわたっての災害時における計画を、来年度、しっかりつくってやっていきたいというふうに思っています。これが今。

しかしながら、そういった部分では、地元の皆さんのご厚意によって公園ができました。その公園は、今、ふだん使っておりますけれども、災害時においてはそういった利用を図っていくことが必要だということになっておりますので、そういった部分も地元の皆さんに提起をして理解をしてもらうことが必要だというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（熊切和人議員） 参事。

◎参事（平本和彦） それでは、剪定枝リサイクルセンターのことについて私からお答えいたします。まず、そもそもおむつ9 tに対して600 kgでは削減にならないのではないか、そういった施設を整備する意味ということのご質問かと思ひます。基本的には私ども、これだけの量をリサイクルするに当たっては、やはり数字的に見れば、確におっしゃるとおりだと思ひています。ただ、私どもとしては、僅かな量であるにしても、循環型社会をきちんと形成していきたいなといった趣旨で、今回の設備を考えているところでございます。

それで、先ほどお話ししましたとおり、災害時に入浴施設で非常に難儀するものがございます。ですから、生成したものを地域交流温浴センターのバイオマス

ボイラーで燃やすことによって避難される方が入浴できるという環境を整えていく、そういった目的も兼ね備えておりますので、それでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） ほかに質疑はありませんか。畑井陽子議員。

◎（畑井陽子議員） 私からは1点お願いいたします。30ページの同じく衛生費の中の剪定枝リサイクルセンターの整備基本計画を策定されたというところでお伺いしていききたいと思います。

先ほどからもリサイクルセンターについてはいろんな質問があるわけですが、1つ私としては疑問があるのが、新たなリサイクルセンターをつくるというところに対しては、やはり今ある課題を解決していくという視点が大事ではないかなというふうに思っていて、どうして剪定枝をリサイクルされようと思ったのか、まずそこをお伺いしたいと思います。可燃ごみ削減というところを本当に念頭に置いて策定したのかどうか、お願いいたします。

◎議長（熊切和人議員） 参事。

◎参事（平本和彦） 確かに今ご質問いただいているとおり、可燃ごみの削減という視点で考えると、劇的に削減できるような状況ではないかと思えます。現実的に、三市ではそれぞれ現在、剪定枝をリサイクルするシステムが構築されております。そういった中で今回、紙おむつと混合したペレットを作って、地域交流温浴センターでバイオマスボイラーで燃焼するというシステムでございますけれども、それ以外に、先ほども災害廃棄物のご質問をいただいております。ですから今回、木材を破砕、粉砕する能力につきましては、各市が定めております災害廃棄物処理計画の柱角材としての木質材それを粉砕してペレット化できるような、一応そういう動力を最大限に確保していきたいと思っております。そういうことによって、燃焼で一方的に災害ごみを処理することなく、まずはペレット化することによって、ペレットにすれば長期保存が可能になりますので、そういったもので長期保存しながら徐々に減らしていく。そういうのも一つの災害廃棄物の対策ではないかということで考えておまして、そういう意味からもこのセンターについては計画しているところでございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 畑井陽子議員。

◎（畑井陽子議員） ありがとうございます。確かに災害廃棄物、本当に災害が

起きたときには大変なことになるので、対策を考えていくということは大事なかなというふうに思います。でも、今、三市共通の認識としてあるのは可燃ごみの削減、その中でもやはり生ごみ、そこが一番課題なんではないかなというふうに思っています、そのバイオガスを作るにしても、生ごみ等からもできるわけですよ。そういった今ある課題に対して必要な施設という視点で、この新しいリサイクルセンターをつくっていくというところは考えられなかったのか、もう一度お願いいたします。

◎議長（熊切和人議員） 参事。

◎参事（平本和彦） 生ごみの処理という考え方でございますけれども、多分議員各位もご存じかと思うんですけれども、隣の藤沢市で、まさしくこの施設に隣接している行政界のところで、いわゆる堆肥化するための施設を藤沢市のほうで建設して、民間のほうに委託して運営していくという方法で稼働しておりました。結果としては、やはり思うように処理ができなかったということと、その処理する過程において、あまりにも施設の劣化が激しくて、維持修繕費が追いついていかなかったという形で、現在は撤去されているというふうに私どもは聞き及んでおります。そういったことから考えると、現在の処理技術で、こういういわゆる首都圏の中で、そういう施設を運営しながら生ごみを処理するというのは、現実的に厳しいというふうに判断しているところでございます。以上でございます。

◎議長（熊切和人議員） 畑井陽子議員。

◎（畑井陽子議員） なかなか今の技術では難しいというところですが、既にスウェーデンなんかでは生ごみが捨てやすく、地下で全部集めて、生ごみからバイオガスで発電して、もうバスが走っている。そんなCO₂がない世界というのがもうできてきているんですね。日本が遅いだけなんですけれども、そういった新しい視点で考えていただきたいというところと、今ある課題を解決していく、新しいものをつくるというときには視点を入れていただきたい。

剪定枝に関しては、もう座間市も綾瀬市も大分いろんな方法ができていますので、やはり可燃ごみの削減効果が少ないというところでは、これは本当に必要かどうかというところを再考してほしいですし、先ほどお聞きしたところによると、このリサイクルセンターはもう1年遅れるというところもあるみたいですので

で、まだまだ計画を再考する余地はあると思いますので、ぜひ今ある課題を解決する新しいリサイクルセンター、そして循環型社会の構築というところをもっともっと考えていってほしいと思います。これは要望です。ありがとうございます。

◎議長（熊切和人議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（熊切和人議員） ほかに質疑もないようですので質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（熊切和人議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（熊切和人議員） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（熊切和人議員） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（熊切和人議員） 挙手全員であります。よって、認定第1号 令和5年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

以上で本日の議事は全て議了いたしました。これをもちまして会議を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後4時20分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

令和6年10月24日

高座清掃施設組合議会議長 熊 切 和 人

高座清掃施設組合議会副議長 古 市 正

高座清掃施設組合議会署名議員 畑 井 陽 子

高座清掃施設組合議会署名議員 京 免 康 彦